



Vol. 259

# 福島北地区防犯ニュース

防犯ニュースは、福島北警察署のご協力を得て制作しています。

福島北地区防犯協会連合会  
福島北警察署

防犯情報

## 自転車防犯登録 第1回 (全4回)

### Q1 自転車防犯登録の運営主体は？

A1 福島県自転車軽自動車商工協同組合と公益社団法人福島県防犯協会連合会の二者によって設立された福島県自転車防犯登録推進協会が運営しています。

### Q2 防犯登録はしなければならないの？

A2 「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」により自転車の利用者に防犯登録をすることが義務付けられています。新規登録手数料は800円（非課税）で、店頭「自転車防犯登録所」の表示板が掲示してある自転車販売店やホームセンターなど（以下「自転車販売店等」といいます。）で防犯登録を行うことができます。

### Q3 防犯登録の有効期限は？

A3 自転車販売店等で防犯登録を行った日から10年です。  
有効期限が切れた場合、再度、新規登録をしてください。

### Q4 防犯登録の内容を変更したい場合は？

A4 所有者本人に係る住所、電話番号、婚姻等による姓変更のみ、変更可能です。  
自転車の所有者かご家族の方が警察署（分庁舎でも可）、交番又は駐在所で防犯登録の変更手続きを行ってください。

必要書類等

登録カード（C票：個人保管用）、自転車本体

変更事項について証明できるもの（運転免許証・健康保険証等、通話料金の支払明細書等）

ただし、所有者の名義変更はできませんので、元の所有者が抹消手続きを行った後に、新しい所有者がお近くの自転車販売店等で新規登録を行ってください。

なお、自転車販売店等では抹消、変更の手続きはできませんのでご注意ください。

全国読売防犯協力会より皆さまへ

**25日は読売防犯パトロールデー**

全国の読売新聞販売店（YC＝読売センター）でつくる全国読売防犯協力会（清水和之会長）は、毎月25日を全国統一防犯パトロールデーと定め、全国のYCスタッフが配達、集金などの業務をしながら、地域の皆さまの見守り活動に取り組んでいます。「読売センターは、街に光を与え、安心もお届けします」

都道府県警マスコット

京都府警

ポリスまるん

2周目です

皆さんおぼえていますか

ほうはん日本から転載

「ポリスまるん」という名前は顔の形が栗（まるん）に似ていることと、投票で多かった「まる」（昔の人名によく使われていた）を合わせて付けられました

